

次期北海道強靱化計画の策定について

令和6年1月26日
北海道総合政策部計画局計画推進課

目 次

I	北海道強靱化計画の概要	1
II	策定の進め方	2
III	国土強靱化を取り巻く状況	5
IV	国土強靱化の動き	11
V	国土強靱化基本法の改正	12
VI	国土強靱化基本計画の見直し	13
VII	北海道総合計画の見直し	15

北海道強靱化計画の概要

① 北海道強靱化計画

北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく地域計画として、2015年(平成27年)3月に策定、2020年(令和2年)3月に改定。(推進期間は概ね5年間)

【目標】

- ◆ 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆ 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆ 北海道の持続的成長を促進する

② リスクシナリオ～ 21の起きてはならない最悪の事態

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

カテゴリー	リスクシナリオ (21の起きてはならない最悪の事態)
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

③ 北海道強靱化のための施策プログラム

21のリスク回避のため、144施策を3分野にグループ化して展開。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク

- 地震津波 ■ 火山噴火 ■ 豪雨/豪雪
- 1) 住宅・建築物等の耐震化の推進、津波避難体制、海岸保全施設等の整備
 - 2) 火山噴火等に備えた警戒避難体制の整備
 - 3) ハードとソフトが一体となった治水対策、暴風雪・豪雪対策の推進

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク

- 首都直下地震 ■ 南海トラフ地震
- 1) 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進、食料生産基盤の整備
 - 2) 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化
 - 3) 広域応援・受援体制の整備

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

- 1) 北海道新幹線の整備
- 2) 道内交通ネットワークの整備
- 3) 空港、港湾の機能強化

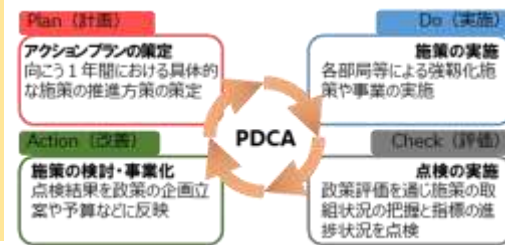
④ 地域における施策展開の方向性

地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



⑤ 計画の推進管理

向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度作成するとともに、各施策の取組状況などについて、政策評価を通じて、北海道総合計画と一体的に点検を実施し、計画の着実な推進を図る。



◎ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた施策の推進

北海道強靱化の取組は、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に資するものであり、「北海道SDGs推進ビジョン」においても、多様な主体による強靱化の取組を示している。

強靱化の取組と関連するSDGsの主な目標



II 策定の進め方－①－

1 策定の考え方

北海道強靱化計画は推進期間を概ね5年間とし、令和6年度が最終年度であること、国において令和5年7月に「国土強靱化基本計画」の見直しが行われたこと、また、道政の基本的な方向性を示す総合計画の見直しが進められていることから、令和6年度中に次期計画を策定する。

◆検討の視点

- これまでの取組結果の反映
 - ・ 各施策の課題は、脆弱性評価を進める中で整理
- 国土強靱化基本計画の見直し内容の反映
 - ・ 国民の生命財産を守るインフラの整備・管理
 - ・ 交通、通信、エネルギーなどライフラインの強靱化
 - ・ デジタル等新技術の活用
 - ・ 官民連携の強化
 - ・ 地域における防災力の一層の強化 など
- 社会情勢の変化、近年の災害からの知見の反映
 - ・ 変化の激しい国際情勢下におけるエネルギーや食料の供給
 - ・ コロナ禍における自然災害対応
 - ・ 切迫する日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震
 - ・ 令和5年夏の猛暑を踏まえた対応
- 総合計画の見直し内容の反映
 - ・ めざす姿や施策の方向性の共有
- 北海道の強みを活かした国全体の強靱化への貢献
 - ・ 北海道のポテンシャルを活かした、国の強靱化に資する取組

◆検討事項

- 策定の進め方
 - ・ 策定の考え方、国土強靱化を取り巻く状況等について
- 計画の基本的な枠組み
 - ・ 位置付け、目標、国土強靱化に向けた北海道の役割などの基本的な枠組みの維持について
 - ・ 「めざす姿」の総合計画との共有について
- リスクシナリオ
 - ・ 現行21のリスクシナリオの見直し内容について
- 脆弱性評価
 - ・ リスクシナリオを踏まえた脆弱性評価の実施結果について
- 施策プログラム
 - ・ 脆弱性評価結果を踏まえた施策プログラムの見直し内容について
 - ・ 市町村の強靱化の取組促進に向けた道の支援の進め方について
 - ・ 国全体の強靱化に向けた施策の充実・強化について
 - ・ 施策推進の指標となる目標値の設定について
- 地域における施策展開の方向性
 - ・ 現在、道央、道南など6圏域ごとに提示している施策展開の方向性を見直し内容について

2 策定の進め方

◆主な検討の流れ

【策定の進め方】

策定の考え方、国土強靱化を取り巻く状況等を確認

【計画の基本的な枠組み】

計画の位置付け、目標、北海道の役割などの基本的な枠組みの確認と、「めざす姿」、「目標」の設定

【リスクシナリオ】

現行計画における取組状況、前回改定以降の社会経済情勢の変化や自然災害、国土強靱化基本計画の見直し内容を踏まえ、リスクシナリオを検討

【脆弱性評価】

上記リスクシナリオを踏まえ、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価

【施策プログラム】

脆弱性評価結果を踏まえた施策プログラムの内容等の見直し

【地域における施策展開の方向性】

6圏域ごとに提示している施策展開の方向性を見直し

◆有識者懇談会等のスケジュール

第1回（1月26日）

- ・ 策定の進め方
- ・ 国土強靱化を取り巻く状況

第2回（4月予定）

- ・ めざす姿、目標の設定
- ・ これまでの取組結果
- ・ リスクシナリオの検討
- ・ 脆弱性評価について

第3回（6月予定）

- ・ 脆弱性評価結果

第4回（8月予定）

- ・ 計画素案について

（パブコメ、国・市町村・関係団体等意見照会）

第5回（11月予定）

- ・ 計画案について

計画決定

【北海道強靱化推進本部（12月）】

II 策定の進め方③

3 次期計画の構成イメージ

○ 計画の構成は現行計画を基本に検討

I 北海道強靱化の基本的考え方

- ・ 計画策定趣旨、計画の位置付け
- ・ 国土強靱化政策のあり方、北海道が担うべき役割、北海道強靱化の必要性
- ・ 強靱化計画がめざす姿、目標
- ・ 計画の対象とするリスクなど

II 脆弱性評価

- ・ 脆弱性評価の考え方、リスクシナリオ、評価結果のポイント

III 北海道強靱化のための施策プログラム

- ・ 脆弱性評価の結果を踏まえた北海道における強靱化施策の取組方針
- ・ 関連する数値目標
- ・ 推進事業
- ・ 効果的・効率的な施策展開のための体系付け

IV 地域における施策展開の方向性

- ・ 道内6地域ごとの実情や特性を踏まえた施策展開の具体的な方向性
- ・ 地域間連携による施策展開

V 計画の推進管理

- ・ 計画の推進期間、推進管理の方法や推進体制など

環境変化を踏まえて検討

<国土強靱化を取り巻く環境の変化>

- 気象災害の激甚化・頻発化
- 切迫する大規模地震
- 気候変動の影響
- ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組
- 変化の激しい国際情勢下におけるエネルギーや食料の供給
- デジタル技術の活用とデジタル関連産業の集積
- 災害関連死の発生
- コロナ禍における自然災害対応

Ⅲ 国土強靱化を取り巻く状況－①－

1 前回改定後に発生した主な自然災害

<道内>

年月日	種別	地域	被害状況
令和2年5月31日	地震	根室	重傷1名
令和2年8月7日 ～8月11日	大雨	空知・石狩・後志・渡島・宗谷	重傷1名、軽傷3名、住家床上浸水6棟、一部破損24棟 (被害総額1,579百万円)
令和2年9月25日	暴風・波浪	日高	軽傷1名、住家半壊2棟、一部破損3棟 (被害総額95百万円)
令和2年11月1日 ～12月3日	雪害	空知・石狩・後志・上川	死者5名、重傷38名、軽傷73名、住家一部破損7棟 (被害総額12百万円)
令和3年1月1日 ～4月30日	雪害	全道	死者15名、重傷94名、軽傷164名、住家半壊2棟、 床上浸水1棟、床下浸水2棟、一部破損66棟 (被害総額835百万円)
令和3年11月9日 ～11月11日	大雨	空知・胆振・日高・オホーツク・十勝・釧路・根室	軽傷2名、住家床上浸水1棟、一部破損10棟 (被害総額1,070百万円)
令和3年11月22日 ～11月23日	暴風	空知・胆振・日高・留萌・宗谷・十勝・釧路・根室	軽傷3名 (被害総額12百万円)
令和3年11月30日 ～12月2日	低気圧	空知・石狩・胆振・檜山・留萌・宗谷・オホーツク・十勝・釧路・根室	死者1名、軽傷6名、住家全壊1棟、床上浸水1棟、 一部破損20棟 (被害総額538百万円)
令和3年11月1日 ～12月31日	雪害	全道	死者2名、重傷10名、軽傷36名、住家床上浸水1棟 (被害総額74百万円)
令和4年1月1日 ～4月30日	雪害	全道	死者27名、重傷87名、軽傷175名、住家全壊2棟、半壊3棟、 床下浸水1棟、一部破損105棟 (被害総額4,864百万円)
令和4年8月8日 ～8月10日	大雨	空知・石狩・後志・胆振・日高・渡島・檜山・上川・留萌・宗谷	住家半壊2棟、床上浸水23棟、床下浸水91棟 (被害総額1,698百万円)
令和4年8月15日 ～8月19日	大雨	空知・石狩・後志・胆振・日高・渡島・檜山・上川・宗谷・オホーツク・十勝・釧路・根室	住家床上浸水20棟、床下浸水77棟 (被害総額11,148百万円)
令和4年9月5日 ～9月7日	台風11号	空知・石狩・後志・胆振・渡島・檜山・上川・留萌・宗谷	軽傷2名、住家一部破損20棟 (被害総額158百万円)
令和4年11月1日 ～12月31日	雪害	全道	死者5名、重傷24名、軽傷73名、住家一部破損7棟 (被害総額404百万円)
令和5年10月5日 ～10月6日	大雨	空知・石狩・後志・渡島・檜山・胆振・日高・留萌・宗谷・オホーツク・釧路・根室	軽傷1名、住家床上浸水5件、床下浸水15件、 一部破損21件

<道外>

令和3年7月1日からの大雨 (画像: 静岡県熱海市)



被害状況: 死者26名、負傷者11名、住家被害3,626棟
(出典: 国交省、内閣府ウェブサイト)

令和4年12月17日からの大雪 (画像: 新潟県柏崎市)



被害状況: 死者7名、負傷者43名、住家被害4棟
(出典: 国交省、内閣府ウェブサイト)

令和6年能登半島地震[R6.1.1] (画像: 石川県輪島市)



被害状況: 死者233名、負傷者1,284名、住家被害16,423棟
※R6.1.25 9:00時点 (出典: 内閣府、消防庁ウェブサイト)

Ⅲ 国土強靱化を取り巻く状況②

2 切迫する大規模地震

◆太平洋沖における海溝型地震<根室沖>

・ **M7.8～8.5程度 発生確率80%程度** (30年以内)

◆南海トラフ地震

・ **M8～9クラス 発生確率70%～80%** (30年以内)

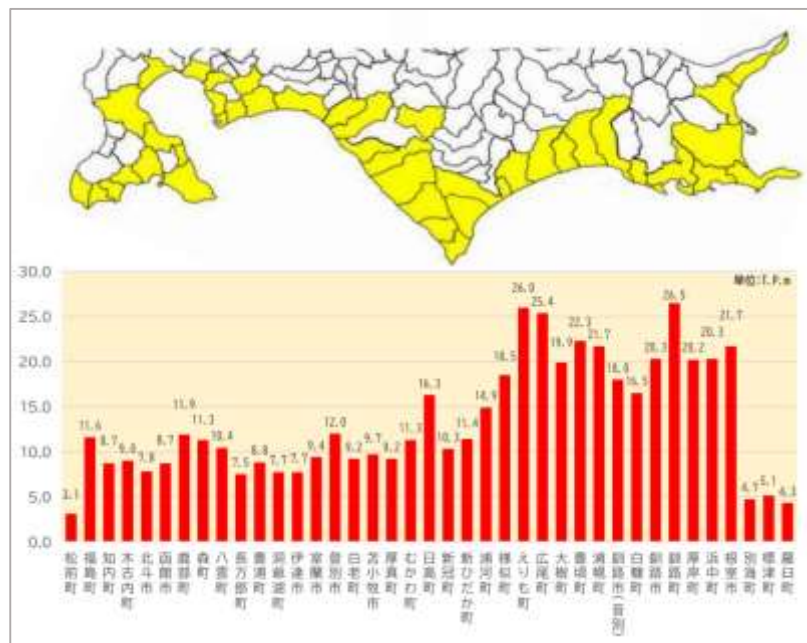
※地震調査研究推進本部「海溝型地震の長期評価」(算定基準日 令和5年(2023年)1月1日)

<日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策>

○ 対策の経緯

時期	対策
令和2年4月	震度分布・津波高等の推計結果を公表(国)
令和3年7月	北海道太平洋沿岸における津波浸水想定を公表(道)
令和3年12月	地震及び津波による被害想定を公表(国)
令和4年5月	日本海溝・千島海溝特別措置法の改正(国)
令和4年7月、12月	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表(道)
令和4年9月	特措法に基づく特別強化地域に道内39市町村が指定(国)
令和5年2月	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画を策定(道)

○ 市町毎の海岸線における最大津波高



出典: 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について(北海道)

○ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定

【人的被害: 死者数】

日本海溝モデル: 最大約 14 万 9 千人

千島海溝モデル: 最大約 10 万 6 千人

基本理念

- 命を守る
- 被害を最小限に抑える
- 迅速かつ確実に復旧・復興する

減災目標

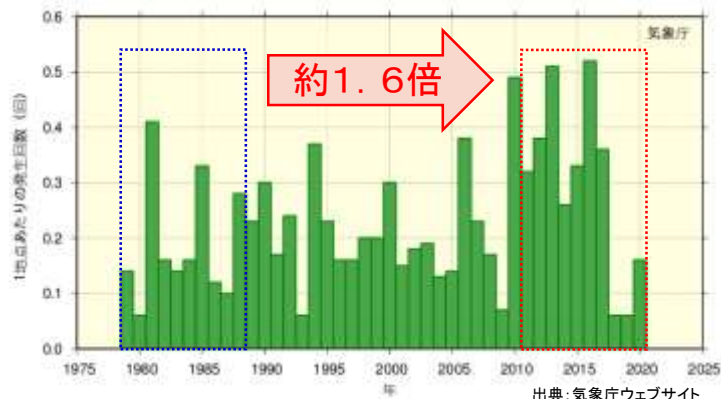
想定される死者数を 2031 年度までの
10 年間で 8 割減少させる

3 社会情勢の変化

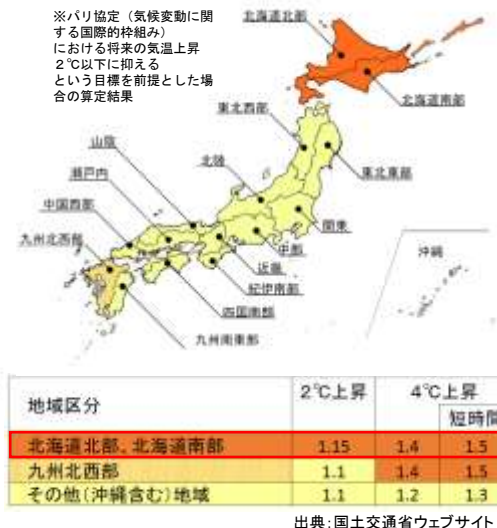
① 気候変動の影響

- 北海道では、1時間降水量30mm以上の短時間強雨の発生頻度が、約30年前と比較して約1.6倍に増加。
- 気温上昇による降雨量の変化倍率は、2℃上昇シナリオ、4℃上昇シナリオともに北海道が最も高い。
- 今後、日本付近における台風の強度は強まるものと予測。
(文部科学省、気象庁「日本の気候変動2020」)

【北海道地方のアメダス1地点当たりの1時間降水量30mm以上の年間発生回数】



【今世紀末時点での降雨量の変化倍率】



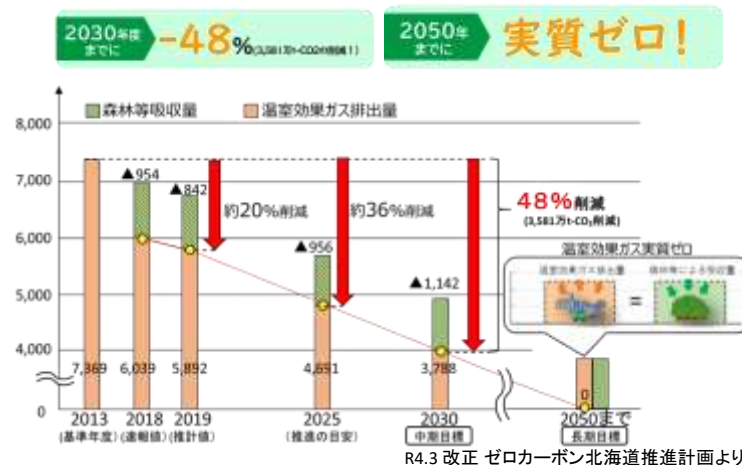
② ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組

- 2020年3月、道は国に先駆けて温室効果ガス実質排出量のゼロを目指すことを宣言。2030年までに48%削減、2050年までに実質ゼロを目指す。
- 社会システムの脱炭素化、再生可能エネルギーの最大限の活用、森林等の二酸化炭素吸収源の確保等に取り組む。

【新エネルギーの導入状況】

区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 ^a	対前年
発電分野	設備容量(万kw)	292.7	320.0	365.1	389.6	417.1	27.5
	発電電力量(百万kwh)	7,921	8,611	8,786	10,065	11,120	1,065
熱利用分野	熱量(TJ)	14,932	14,713	14,578	14,551	15,642	1,091

【北海道の削減目標】

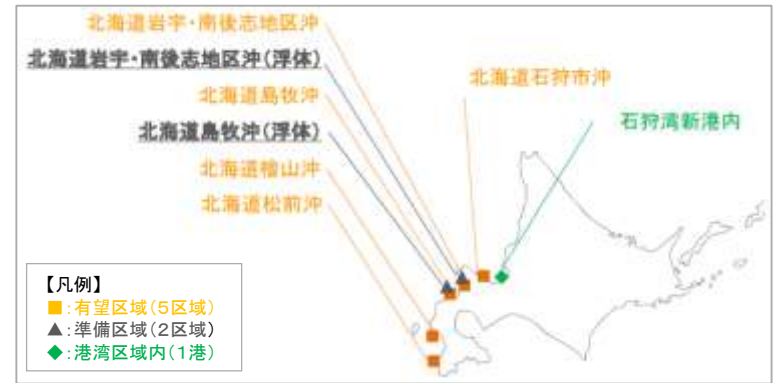


3 社会情勢の変化

③ 変化の激しい国際情勢下におけるエネルギーや食料の供給

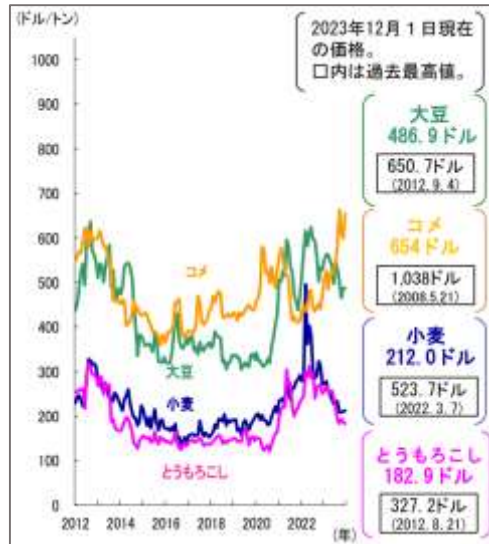
- ・ウクライナ情勢などを背景として、多様なエネルギー源の確保が一層重要になる中、北海道が全国一の導入ポテンシャルを有する洋上風力発電では、国は道内の5区域について、「有望な区域」として整理。(令和5年5月)
- ・再エネ導入やレジリエンス強化のため、電力広域的運営推進機関において、広域連系システムのマスタープランを2023年3月に策定・公表。
- ・ウクライナ情勢や気候変動等の影響により、穀物の国際価格が上昇。食料の安定供給の重要性が高まっている。

【洋上風力発電に係る促進区域等の位置図】



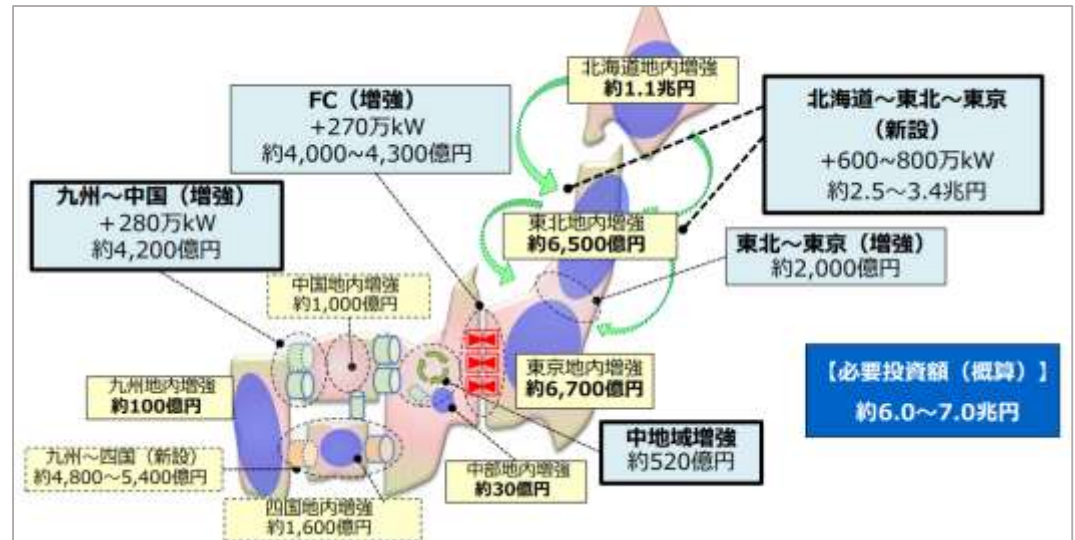
出典:国土交通省ウェブサイト

【穀物等の国際価格の動向】



出典:農林水産省ウェブサイト

【広域連系システムのマスタープラン】



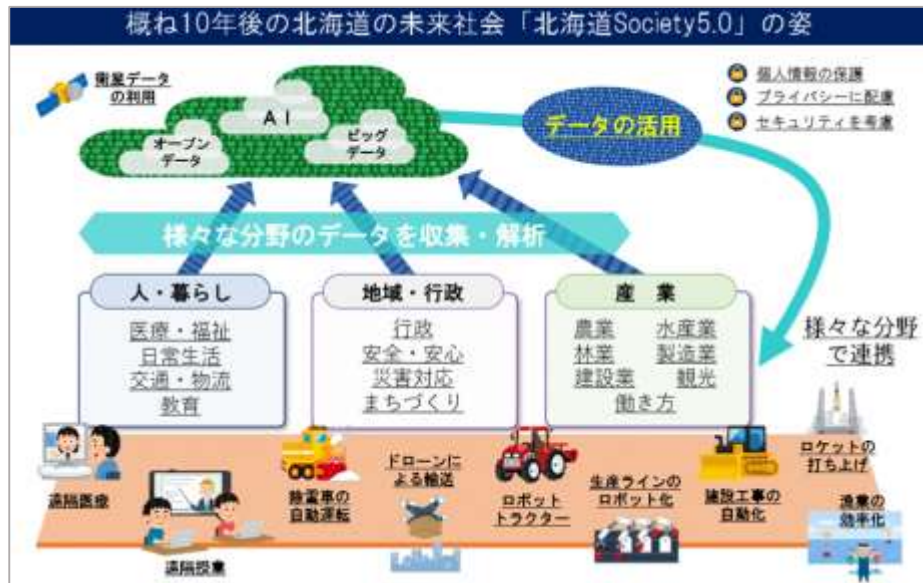
出典:経済産業省ウェブサイト

3 社会情勢の変化

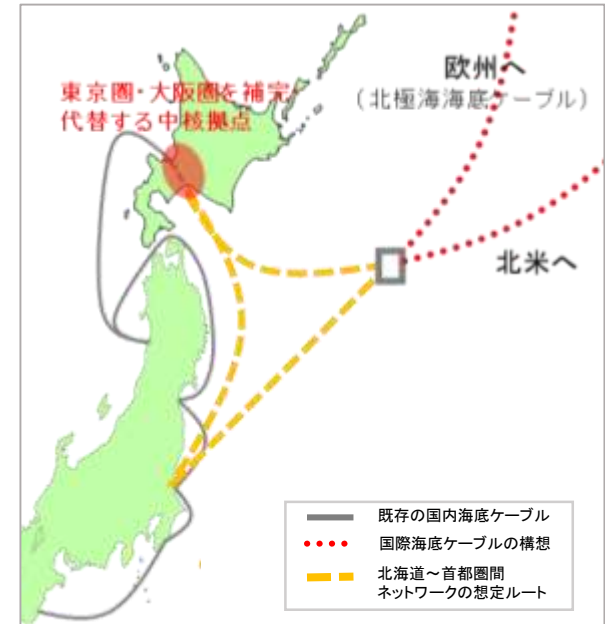
④ デジタル技術の活用とデジタル関連産業の集積

- ・ 道では、未来技術を活用して活力にあふれる2030年頃の未来社会「北海道Society5.0」の実現に向けたアクションプランとして、「北海道Society5.0推進計画」を2021年3月に策定。
- ・ 経済産業省は2023年6月に「半導体・デジタル産業戦略」を改定し、データセンターと、海外と日本を結ぶ海底通信ケーブルの整備を道内と九州で優先的に行う方針を明記。
- ・ Rapidus(株)が次世代半導体生産拠点の整備に着手、ソフトバンク(株)が大規模データセンターの整備を表明。

【北海道Society5.0推進計画】



【光海底通信ケーブル等の整備】



【次世代半導体製造拠点のイメージ】



4 近年の災害で得られた新たな知見

① 災害関連死の発生

【災害関連死】

当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

- ・ 熊本地震など近年の災害では、避難生活における疲労や持病の悪化等による災害関連死も多く発生。
- ・ 平成30年北海道胆振東部地震では死者44人のうち、災害関連死3人(厚真町1人、札幌市2人)。

【平成28年熊本地震等に係る被害状況人的被害(死者)】

死者数		273人
内 訳	警察が検視により確認している死者数	50人
	市町村において災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの	218人
	6月19日から6月25日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数	5人

資料: 熊本県「平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第343報】」(R5.12.13)

② コロナ禍における自然災害対応

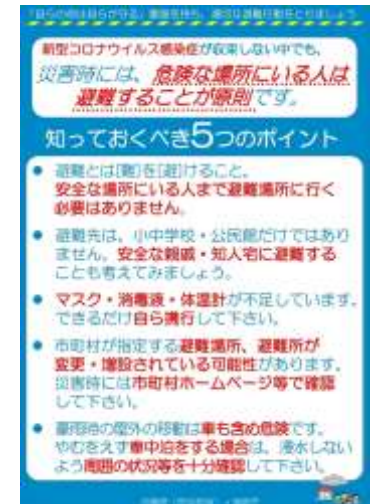
- ・ 令和2年にはコロナ禍において大水害が発生し、全国各地で避難所における感染症対策が課題となった。
- ・ 今後も感染症の蔓延は一定期間継続することを考えると、感染症と自然災害の同時発生は想定しておくべき事象。

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難行動】

感染症を考慮した避難所開設運営訓練



出典: 避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集(内閣府)



出典: 北海道ウェブサイト

Ⅳ 国土強靱化の動き

国土強靱化関連の経過

時期	国の動き	道の動き	参考
H23.3			東日本大震災発生
H25.12	国土強靱化基本法 ^{※1}		
H26.6	国土強靱化基本計画		
H27.3		北海道強靱化計画	
H30.12	国土強靱化基本計画改定 3か年緊急対策 ^{※2}		平成30年7月豪雨、台風21号、胆振東部地震など大規模災害発生
R2.3		北海道強靱化計画改定	
R2.12	5か年加速化対策 ^{※3}		
R5.6	国土強靱化基本法改正		
R5.7	国土強靱化基本計画改定		

※1 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

※2 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30～R2）

※3 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R3～R7）

V 国土強靱化基本法の改正

国土強靱化基本法改正のポイント

国土強靱化基本計画

- 国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる長期の基本計画
- 令和5年7月に改定

実施計画

<現行>

5か年加速化対策

- 法律の根拠なく、
閣議決定で実施
- 5年間(R3年~R7年)で
おおむね15兆円程度を目途

<改正後>

国土強靱化実施中期計画

- 法律に根拠を規定し、
切れ目なく策定するよう政府に義務付け
- 推進が特に必要となる施策の内容・
事業規模等を定める

VI 国土強靱化基本計画の見直し

新たな国土強靱化基本計画の概要 ①

国土強靱化の基本的考え方(第1章)

○国土強靱化の理念として、4つの**基本目標**を設定し、取組全体に対する**基本的な方針**を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

①**人命の保護**

②**国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される**

③**国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化**

④**迅速な復旧復興**

国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

①国土強靱化の理念に関する主要事項

- 「自律・分散・協調」型社会の促進
- 事前復興の発想の導入促進
- 地震後の洪水等の複合災害への対応
- 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

②分野横断的に対応すべき事項

- 環境との調和
- インフラの強靱化・老朽化対策
- 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）

新規 ③社会情勢の変化に関する事項

- 気候変動の影響
- グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
- 国際競争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
- SDGsとの協調
- デジタル技術の活用
- パンデミック下における大規模自然災害

④近年の災害からの知見

- 災害関連死に関する対策
- コロナ禍における自然災害対応

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国土形成計画と連動

国民の生命と財産を守る防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の**整備・管理**

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

新規
デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

新規
地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)

脆弱性評価(第2章)

- 本計画を策定するに当たって脆弱性評価を実施
- 4つの基本目標の達成のために、6つの「事前に備えるべき目標」及びその妨げとなる35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、**12の個別施策分野・6の横断的分野**も設定

12の個別施策分野

- 1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信 7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)

6の横断的分野

- A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 **F.デジタル活用(新規)**

国土強靱化の推進方針(第3章)

- 12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

- PDCAサイクルにより、**35施策グループ**の推進方針、主要施策、重要業績指標等を「**年次計画**」として推進本部が取りまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
- 「防災・減災、国土強靱化のための**5か年加速化対策**」により取組の更なる加速化・深化を図る
- 社会経済情勢等の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむね**5年ごと**に、計画内容の**見直し**を行う

VI 国土強靱化基本計画の見直し

新たな国土強靱化基本計画の概要 ②

新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
・ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
・**ダム**の**事前放流**など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化

交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備
・孤立集落の発生を防ぐ代替経路の整備
・**「全国的な回廊ネットワーク」、「日本中央回廊」の形成**
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ④災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保
・**携帯端末用の通信施設の自家発電の完備**、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給
・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入・輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実
・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

デジタル等新技術の活用による 国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①**線状降水帯の予測精度向上**等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な**情報の創出・精度向上**・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI等)を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

災害時における事業継続性 確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④**非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保へ支援**
- ⑤**防災投資や民間資金活用・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化**
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保

地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における**災害関連死の最大限防止**
- ②**地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上**
- ③**地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上**
- ④**DEI(多様性・公平性・包摂性)の観点**を踏まえたSDGsとの協調
- ⑤**男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進**
- ⑥**高齢者・障害者・子ども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援**
- ⑦**若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション**
- ⑧**外国人も含めた格差のない情報発信・伝達**
- ⑨**地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承**
- ⑩**地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携**
- ⑪**国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献**
- ⑫**近傍/遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実**
- ⑬**国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実**

VII 新たな北海道総合計画

新たな総合計画の「めざす姿」(素案時点)

<めざす姿>

北海道の力が日本そして世界を変えていく

一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

背景

世界的に大きな変化の時代

北海道の特性と
世界に誇るポテンシャル

↓
特性やポテンシャルを力に変え、
国内・海外から人や投資を呼び込む

⇕
多様な人がそれぞれの可能性を発揮し、
地域の外からの力を受けとめる

↑
人口減少の進行により
地域社会の縮小に直面

本道が抱える課題

北海道の力が
日本そして世界を変えていく

地域の外からの
力を活かす

地域の
力を高める

相乗効果

一人ひとりが豊かで
安心して住み続けられる地域を創る